

第1編

序論



第1章 後期基本計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 策定体制
- 4 市民参画

第2章 社会の潮流と志布志市の現状・課題

- 1 近年の社会動向
- 2 志布志市の概況
- 3 前期基本計画の取組状況
- 4 まちづくりの課題（市民アンケート調査結果）

第1章 後期基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

志布志市（以下「本市」という。）では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする第2次志布志市総合振興計画を策定し、将来像である「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現を目標に、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

しかしながら、長引く経済・雇用環境の低迷を背景に、合併時からの課題でもあった人口減少と少子高齢化の進行に歯止めがかかっておらず、人口減少が更なる経済・雇用環境の低迷を招く“負のスパイラル”から脱していない状況にあります。

この第2次志布志市総合振興計画は、長期的な視点に立ち、将来都市像と7つの基本目標で構成する「基本構想」の期間を10年間とし、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応するために、基本構想に基づく市政の基本的な計画である「基本計画」を前期・後期に分け、その計画期間をそれぞれ5年間としたところであり、この度、前期基本計画の計画期間が令和3(2021)年度をもって終了することとなります。

後期基本計画の策定においては、人口減少問題を克服し、将来人口を展望することを目的に令和2年3月に策定した志布志市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンが描く人口減少・少子高齢化への対応や、SDGsの理念を活用した地域活性化、地震津波・大雨などの大規模自然災害への備えのほか、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新たな日常への適応といった新たな時代の流れも含め、数十年先までも見通した持続可能なまちづくりの連続性の視点が重要となります。

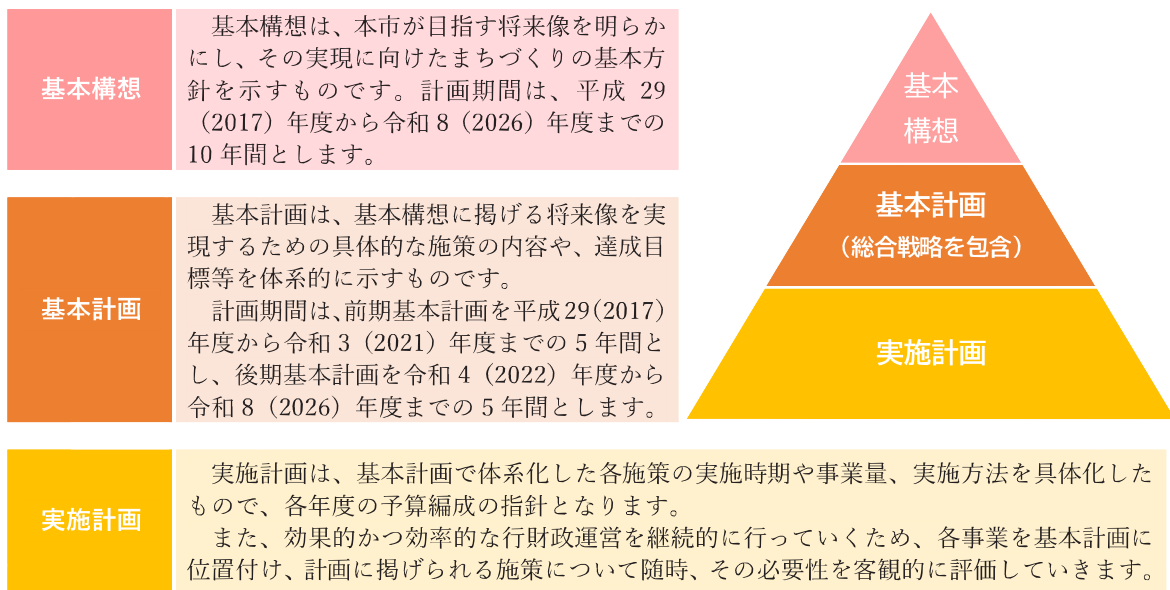
そのため、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理しつつ、社会経済状況の変化や時代の流れなど、本市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるよう、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次志布志市総合振興計画後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成します。「基本計画」には5年間で重点的に取り組む「志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略※（以下、「総合戦略」という。）」を包含します。

計画期間は、令和4（2022）年度を初年度とし、「基本構想」10年間、「基本計画」・「総合戦略」5年間とします。

また、「基本計画」及び「総合戦略」に基づき、毎年度の事業の予算等を示す「実施計画」を策定し、各事業の進捗を管理していきます。なお、本計画は、市の長期的な人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえるとともに、都市の将来都市構造を示す「都市計画マスタープラン」と整合を図りながら策定しています。



		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
総合振興計画	基本構想		第2次 基本構想（10年）										
	基本計画		第2次 前期基本計画（5年）					第2次 後期基本計画（5年）					
	総合戦略		まち・ひと・しごと創生総合戦略（5年）			第2期		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）					
	実施計画		3か年（毎年度ローリング改定）方式により別途策定										

※志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略

志布志市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性を踏まえ、平成27年12月に本市の様々な問題の大きな要因となる人口減少問題を克服するために策定し、その後、計画期間終了に伴い、第1期の効果検証を行い令和2年3月に第2期を策定したものです。

3 策定体制

(1) 総合振興計画審議会の設置

審議会の委員は20人以内とし、公共的団体の代表者、学識経験者、市民からの公募等により、バランス良く幅広い年齢層の委員構成とするとともに、積極的な女性の登用を行うものとなりました。

(2) 総合振興計画策定検討委員会の設置等

全庁的な連携を図り、総合的に検討するため、課長等で組織する総合振興計画策定検討委員会（地方創生推進本部含む。）を設置するとともに、課長補佐等による庁内検討委員会を開催しました。

4 市民参画

(1) 市民アンケート調査の実施

市内に居住する15歳以上の方から3,000人を抽出しアンケート調査を行い、本市のまちづくりに対する進捗状況や考え方などをお聞きしました。

また、前回までの調査結果との比較・分析を行い、意識やニーズの変化を把握しました（第1編第2章参照）。

(2) まちづくり委員会の開催

まちづくり委員会を開催し、後期基本計画案に対する意見聴取を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

市のホームページに計画案を掲載することにより、パブリックコメントを実施し、市民から広く意見聴取を行いました。

(4) SDGs アイデアブックの制作

市内の高校生によるSDGsアイデアブックを制作し、後期基本計画に反映しました。

第2章 社会の潮流と志布志市の現状・課題

1 近年の社会動向

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- ・このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、様々な面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

◆志布志市の現状

本市においても、新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生、ひいては新たな社会経済の構築につなげる必要があります。

その足掛かりとなる施策に集中的に取り組むことを目的とし、令和2年11月に「新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略」を策定しました。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- ・このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口^{※1}の拡大による活力創出や住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- ・さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっています。
- ・また、国・地方において、高齢化等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進めることが求められています。

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人

◆志布志市の現状

本市においても、人口が毎年減り続ける一方で、65歳以上の高齢者が増加しています。令和2年4月現在の高齢化率は市全体で30%台後半となっています。過疎化が進む地区では50%台に近づく深刻な状況となっており、自治会を維持できなくなる地区の発生も懸念されています。

こうした中、本市では若年層の定住を促進するため、公営住宅や空き家活用による住環境の整備、子育てや教育の環境の充実などを進めています。

また、令和2年度に移住交流支援センター「エスプラネード」を設置し、空き家バンクや補助金制度と併せて移住・定住支援体制の強化を図っています。

しかし、様々な場面において、担い手の不足が顕著になってきており、産業の停滞や地域活力の低下が懸念されます。

(3) 自然災害の深刻化、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安全・安心な暮らしを脅かすリスクが高まっています。
- ・今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

◆志布志市の現状

本市においても、安全・安心なまちづくりのために、治水・治山・砂防対策などの生活基盤の整備の充実に向けた取り組みを進めています。

今後も、「地域防災計画」に基づき、避難所の機能強化や「被災したとしても人命が失われない」ことを最重要視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を下に、様々な対策を組み合わせる必要があり、災害に備える必要があります。

また、このような基盤整備のみならず、「自助」「共助」「公助」による防災力の向上は非常に重要となります。しかし、自主防災組織については、過疎化や少子高齢化が進む中、運営が困難となる組織が顕在化してきており、組織の再編など検討する必要があります。

(4) 地球規模での環境問題への対応と SDGs※2 の推進

- ・温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物全てに危機的な状況を生じさせています。
- ・次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、大量生産・大量消費の社会の在り方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。
- ・2015（平成 27）年の国連サミットでは「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの持続可能な開発目標（SDGs）が示されています。これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を行う等、地球上の「誰一人取り残さない」よりよいまちづくりを進めることが求められます。

※2 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことが理念としてあげられており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいる。

◆志布志市の現状

本市においては、公共施設へのハイブリッド型の照明灯の設置などをはじめ、民間事業者による再生可能エネルギーの導入に関する検討を行っており、今後も市内のエネルギー循環を意識した整備を進めることが求められています。

また、国においては、SDGs 推進本部が設置され、政府一体となった推進が図られるとともに、全国的な展開に向けて、地方自治体においても積極的な取組が期待されています。本市においては、「志布志市 SDGs 推進方針」の策定や市内の高校生による SDGs アイデアブックの制作など積極的に推進しています。今後、各種計画の策定や改定に当たっても、SDGs の要素を最大限反映することが求められています。

(5) 社会資本整備と老朽化対策

- ・高度経済成長期に整備された多くの公共建築物（ハコモノ）や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。
- ・今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

◆志布志市の現状

本市においても、公共インフラや施設等の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理が必要となっています。維持管理に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

(6) 国際化（グローバル化）の進展と多文化共生社会

- ・ICT^{※3}の飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結び付きが深まっています。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大による入国制限が課される以前の留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客は、いずれも増加傾向にあり、出入国管理及び難民認定法（入管法）改正による更なる増加が見込まれます。外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

※3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

◆志布志市の現状

本市においても、訪日外国人は、重要な観光客と位置付けており、外国語観光パンフレットや外国人向けウェブサイトの作成、観光施設従業員の接客研修の実施、Wi-Fi アクセスポイントの整備など、外国人観光客の受入体制を整えるなどの取組を推進しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大以前の全国的な訪日外国人の増加を、滞在型観光として誘客できていない状況です。

新型コロナウイルス感染症収束後の訪日外国人の増加見込みや近年の体験型観光へのシフトは、本市の豊かな観光資源を生かせる機会となることから、市内の事業者との連携はもとより、大隅、都城広域で連携の強化が重要となります。

(7) 情報技術の革新 ～ Society5.0^{※4}時代 ～

・IoT^{※5}、AI^{※6}、ビッグデータ^{※7}など“第4次産業革命^{※8}”ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。

※4 Society5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※5 IoT：Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※6 AI：Artificial Intelligence の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

※7 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

※8 第4次産業革命：デジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境。具体的には、あらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積される様々なデータを人工知能などを使って解析し、新たな製品・サービスの開発につなげる等とされている。

◆志布志市の現状

市内全域に整備された光ファイバーケーブル網「しぶし志ネット」については、一部設備を除き令和3年7月に民間事業者へ譲渡されました。今後も安定したサービスの提供が求められていますが、行政告知放送端末等の設備の老朽化が課題となっています。

また、インターネットの利用状況には格差が生じており、特に高齢者における情報利活用の基礎知識の水準は低い状況にあります。今後は、農業、観光、医療、教育、防災などあらゆる分野において、ICTの効果的な利活用が重要となります。

各種行政手続においても、手続の多くがオンライン手続できない現状となっており、市民のニーズに対応できる体制の整備が課題となっています。

(8) 価値観の変化・多様化

- ・就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- ・多様な価値観を認め合い、一人一人がワーク・ライフ・バランス^{※9}を図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮しながら、様々な場面で活躍できる社会の実現が求められています。

※9 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。

◆志布志市の現状

本市においても、人々の生活様式や価値観、ニーズの多様化が進む中、行政だけできめ細かなサービスを提供し、課題を解決することは能力的にも財政的にも限界があることが見えてきました。

このような価値観の多様化は、行政ニーズの複雑化・多様化につながる一方で、ボランティア活動やNPO活動への参加を通じて、まちづくりに貢献したいという協働へのニーズにもつながると考えられることから、受入体制や活動環境の整備が求められています。

2 志布志市の概況

(1) 沿革

本市は、明治22年4月の市制町村制の施行で松山村及び志布志村として発足し、明治24年2月に志布志村から東志布志村及び西志布志村に分村しました。その後、松山村、東志布志村及び西志布志村からそれぞれに町制を施行し、変遷をたどり、平成18年1月1日に曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の合併により「志布志市」として誕生しました。

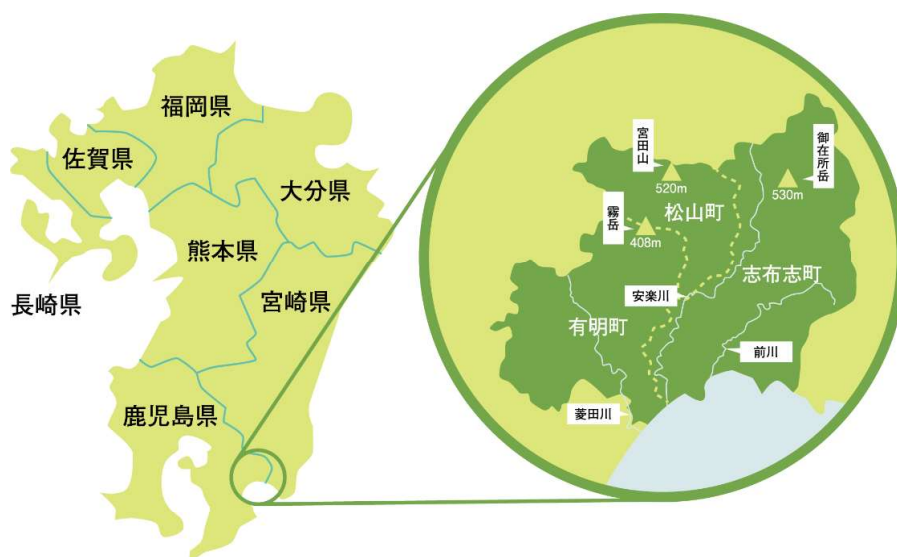
(2) 位置・地勢

本市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間市、西部は大崎町、北部は曾於市と境をなし、その一部は、宮崎県都城市と接しています。東西約23km、南北に約18kmの扇形の区域で、総面積290.25km²となっており、隣接する大崎町に1.02km²の飛地を有しています。

北部から東部にかけて丘陵山間地帯で、市域面積の6割を占める森林地が広がる傾斜の多い地形となっています。中央部から西部にかけてはシラス台地が広がり、志布志湾に向けて緩やかな勾配となっています。また、河川は北部の山岳地帯から、菱田川、安楽川、前川が志布志湾に注いでいます。

海岸部一帯は、日南海岸国定公園に指定されており、亜熱帯性の植物が繁茂し、沖合いの枇榔島亜熱帯性植物群落は国の特別天然記念物に指定されています。また、中央部には九州唯一の国際バルク戦略港湾^{※1}（穀物）に選定されている志布志港があり、南九州地域の国内・国際物流拠点となっています。

【志布志市の位置】



※1 国際バルク戦略港湾：港の強化と国際競争力の増強を目的とした国の成長戦略の一環で、国内の港を選定して集中的に整備される港。

(3) 人口・世帯

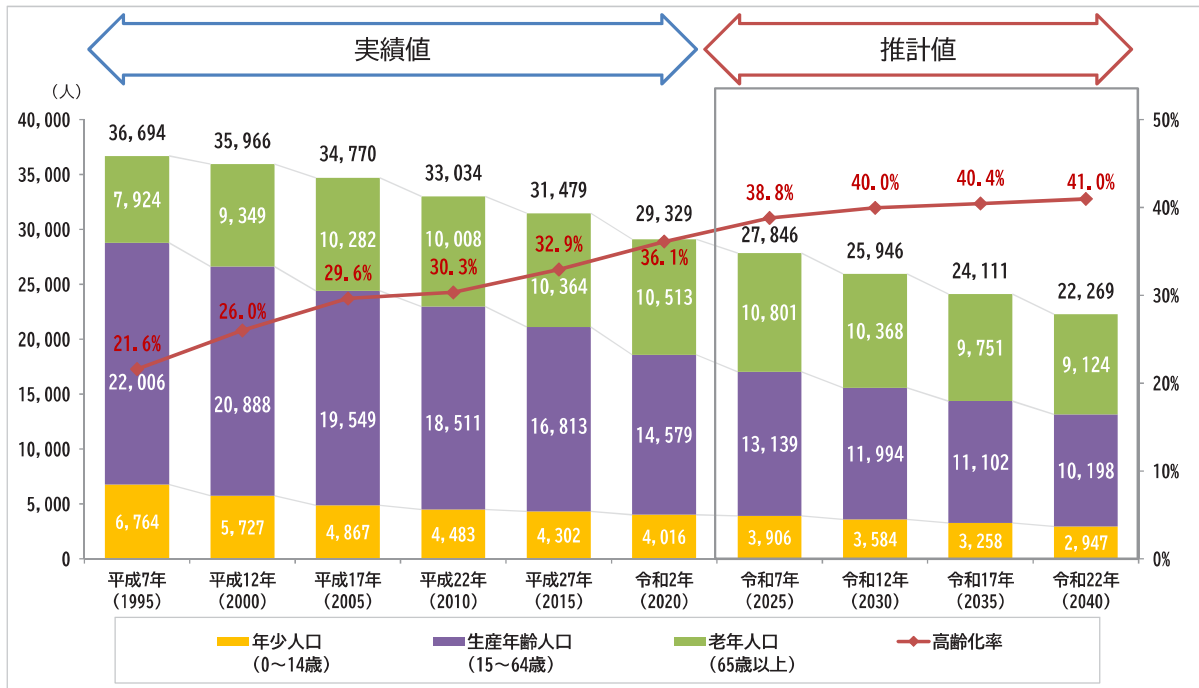
本市の人口は、令和2年国勢調査によると29,329人となっており、10年前（平成22年）と比較し3,705人減少（▲11.2%）しました。本市の人口は、県内43市町村中13番目の規模であり、鹿児島県全体（1,588,256人）の1.85%を占めています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）はともに減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子・高齢化が進行しています。なお、令和2年では老年人口割合は36.1%となり、全国平均よりも7.5ポイント高くなっています。

また、世帯数は13,214世帯（令和2年国勢調査）と平成17年以降減少に転じ、平成27年と比較し628世帯減少しており、今後も人口減少とともに世帯数の減少も予想されます。

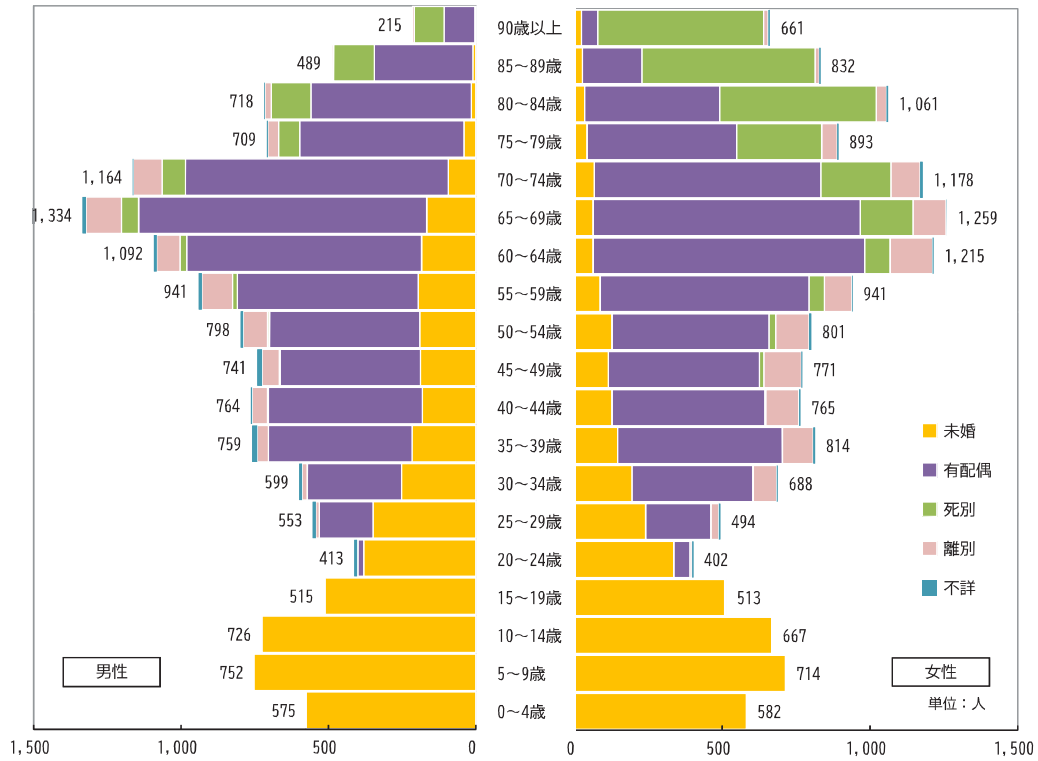
なお、1世帯当たりの平均世帯人員は2.22人/世帯となり、単独世帯の割合が上昇傾向にあるなど核家族化が進行しています。

■ 年齢3区分別人口及び高齢化率の推移



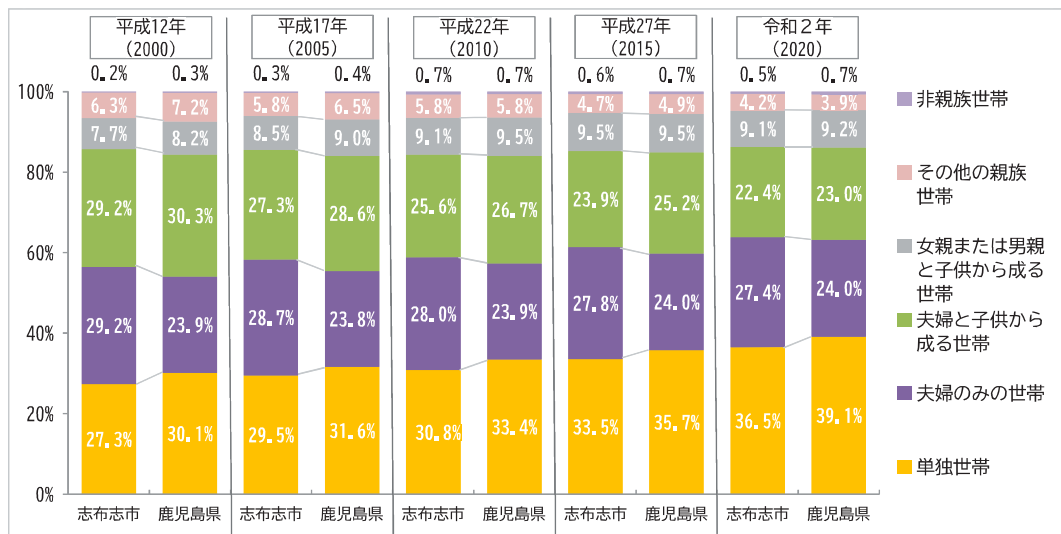
出典：平成7年～令和2年は「国勢調査」総務省、令和7年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」国立社会保障・人口問題研究所 RESAS 人口構成より

■人口ピラミッド



出典：国勢調査（令和2年）

■世帯構成割合の推移



出典：国勢調査（割合は不詳を除いて算出）

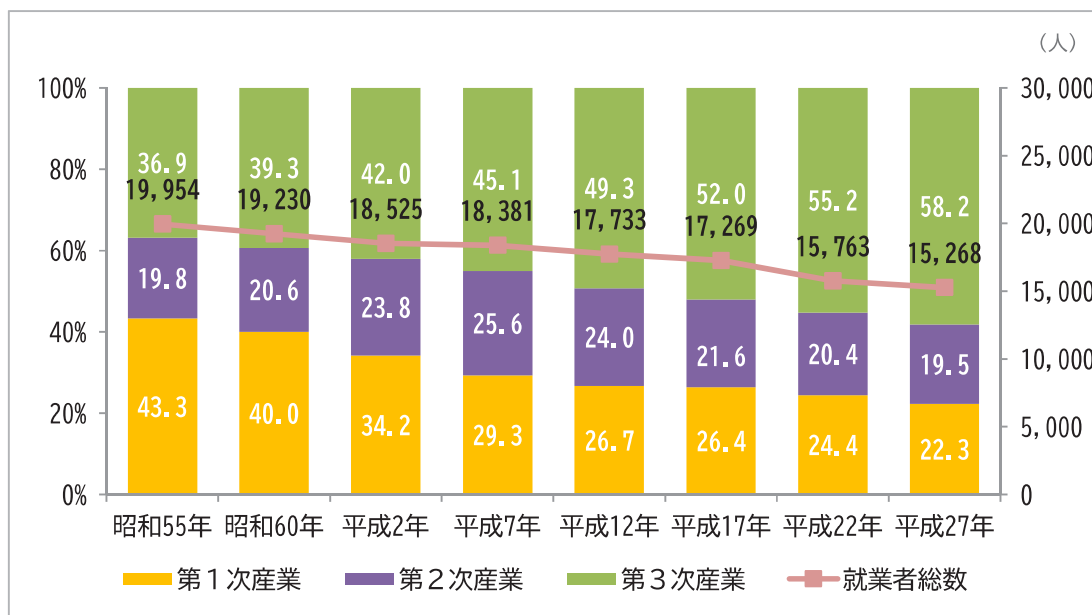
(4) 産業

① 就業者

本市の就業者数は、平成27年国勢調査によると15,268人となっており、5年前(平成22年)と比較し約3%減少しました。本市では人口減少が続いていますが、就業者数も同様に減少が続いています。

産業別就業者数の割合をみると、第1次産業22.3%(3,395人(5年前比▲9.9%))、第2次産業19.5%(2,971人(5年前比▲4.7%))、第3次産業58.2%(8,856人(5年前比+4.7%))となっています。特に、第1次産業の割合の減少が続いており、担い手不足への対応が必要となっています。

■ 総就業者数の推移



出典：国勢調査（割合は分類不能を除いて算出）

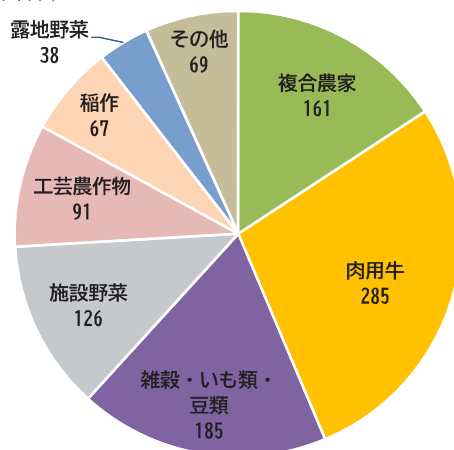
② 主な産業の状況

ア. 農業

令和2年度における販売のあった経営体（2020 農林業センサス）は、1,022 経営体となり内訳をみると、肉用牛が285 経営体と最も多く、次いで雑穀・いも類・豆類、複合農家、施設野菜、工芸農作物の順となっています。

また、農家数及び農業就業人口ともに減少が続いており、農業就業者数は10年前（平成22年）より半減しています。

■販売のあった経営体数（経営体）



出典：2020年農林業センサス

■農家数、農業就業人口



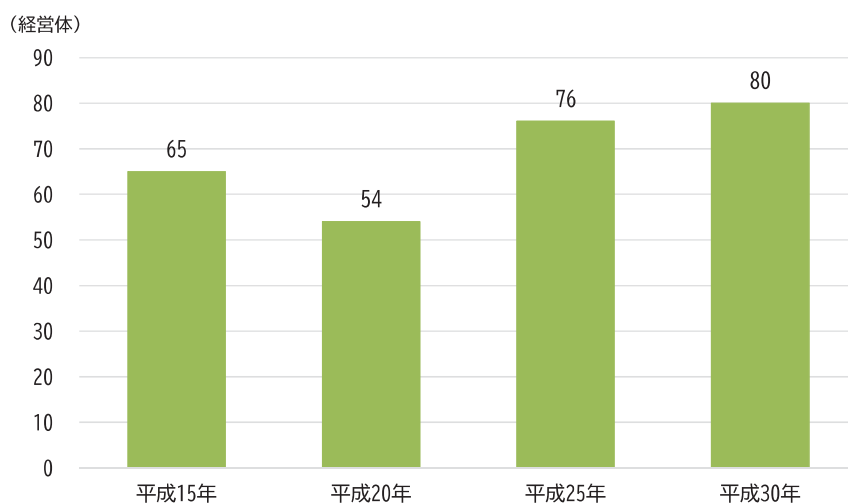
出典：農林業センサス

※農家数は販売農家と自給的農家の合計、農業就業人口は平成27年までは自営農業に主として従事した世帯員数、令和2年は基幹的農業従事者数

イ. 漁業

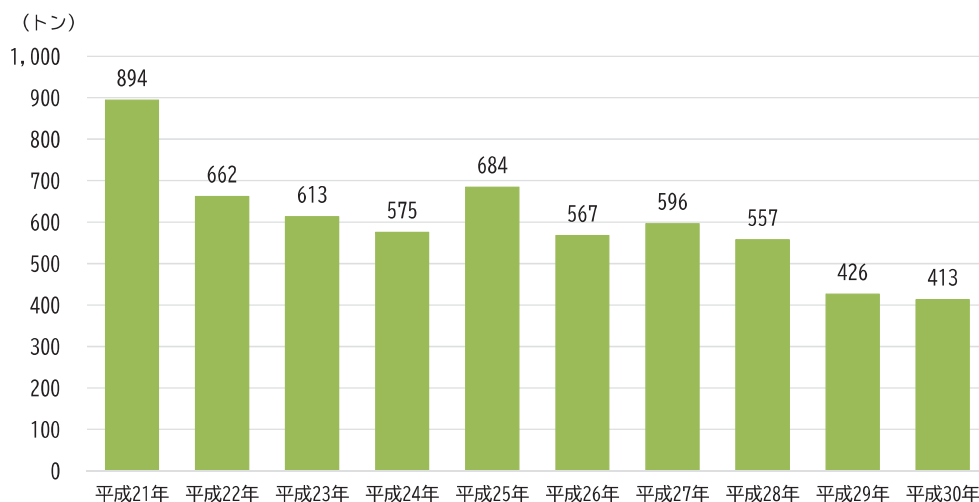
本市の漁業経営体数は、平成30年で80経営体となっており、平成25年と比較し4経営体の増加となっています。しかし、漁獲量は水産資源の減少や、海域環境変化の影響により減少傾向にあり、平成30年は413トンと過去10年間で最低となっています。

■ 漁業経営体数



出典：漁業センサス

■ 漁獲量

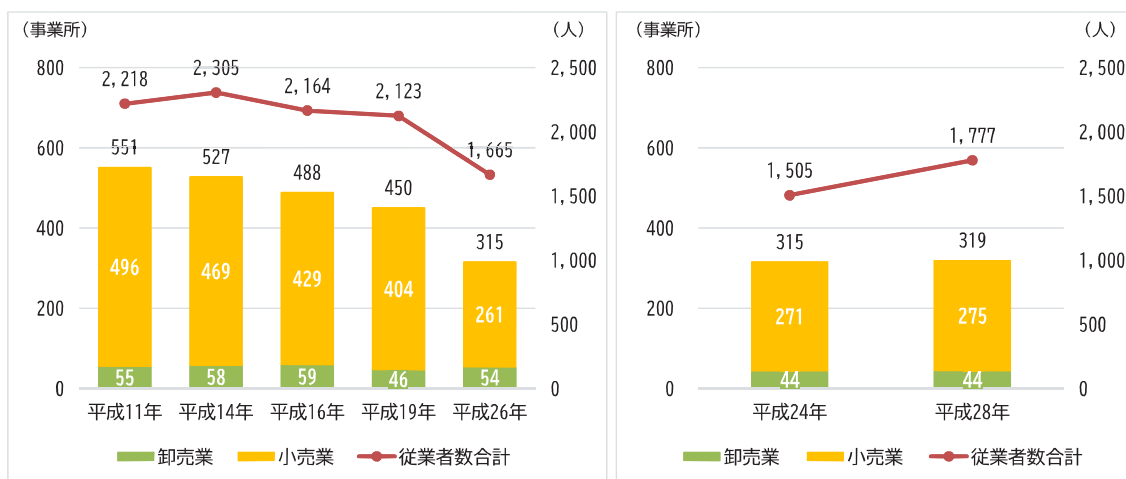


出典：農林水産省 海面漁業生産統計調査

ウ. 商業

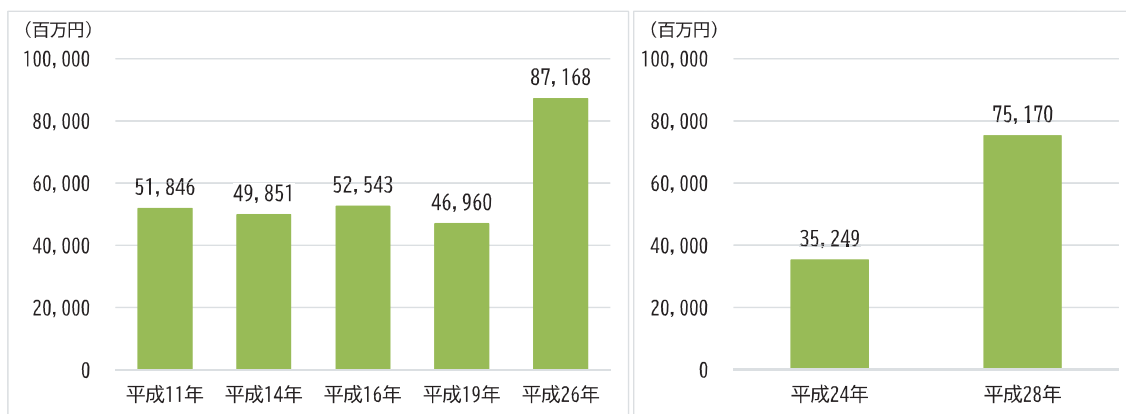
平成28年における本市の商業の状況は、事業者数319事業所、従業者数1,777人となり、年間商品販売額は、751億7000万円となっています。

■ 事業者数、従業者数



出典：商業統計（平成11年～平成19年、平成26年）、経済センサス（平成24年、平成28年）

■ 年間商品販売額



出典：商業統計（平成11年～平成19年、平成26年）、経済センサス（平成24年、平成28年）

エ. 工業

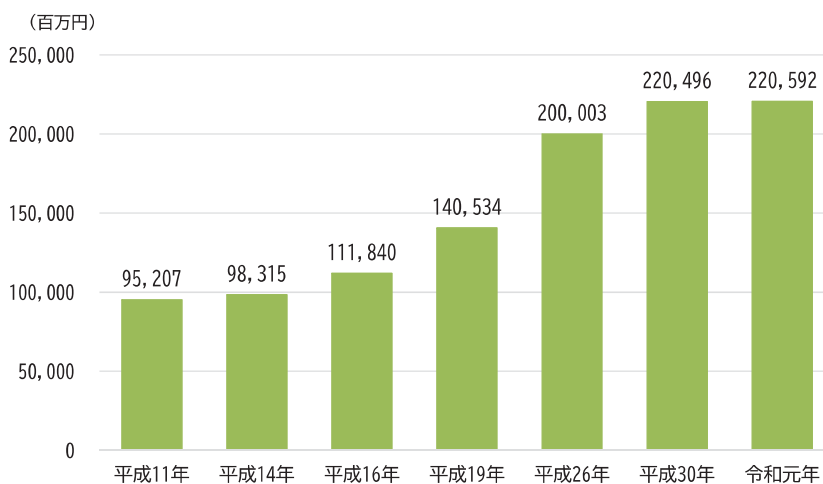
本市の工業は、令和元年において事業所数 62 事業所、従業員数 2,149 人と平成 30 年と比較して減少しましたが、製造品出荷額等は 2,205 億 9,200 万円とわずかに増加しています。

■ 事業所数・従業員数



出典：工業統計

■ 製造品出荷額等



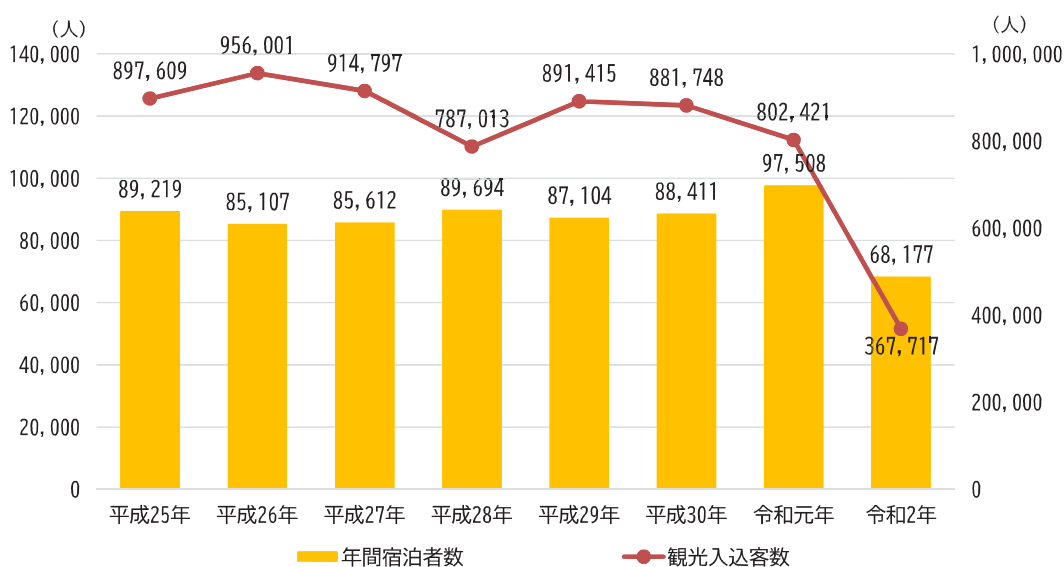
出典：工業統計

オ. 観光

本市の観光入込客数は平成27年以降減少傾向となる一方、年間宿泊者数は令和元年まで増加傾向にありました。

しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光入込客数、年間宿泊者数ともに大幅な減少となりました。

■観光入込客数及び年間宿泊者数の推移

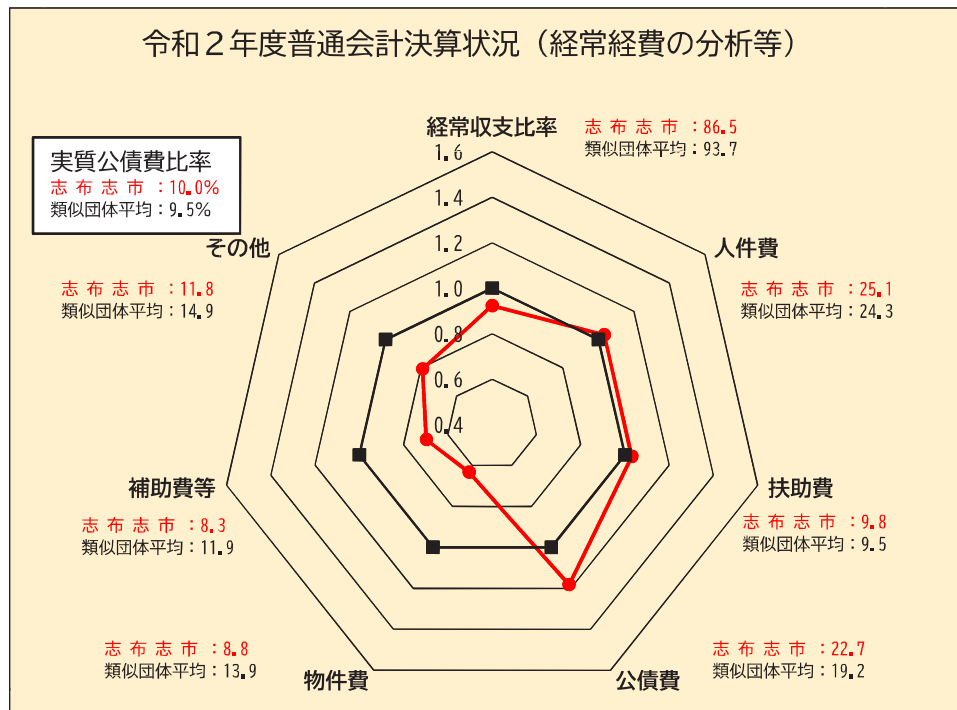


出典：志布志市港湾商工課（各年暦年）

(6) 財政状況

本市の実質公債費比率は、年々上昇傾向にありましたが、償還額を上回らない市債の発行により、令和2年度に改善しました。また、経常収支比率は類似団体平均より低く健全な財政運営が図られています。

■類似団体平均（黒線）を1とした場合の、志布志市（赤線）との比較



出典：令和2年度地方財政状況調査（類似団体平均は令和元年度）

■財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.35	0.36	0.37	0.38	0.38	0.39
経常収支比率(%)	88.9	88.8	88.8	88.6	92.2	86.5
実質公債費比率(%)	9.6	9.7	9.9	10.2	10.4	10.0

出典：平成27～令和元年度は総務省 財政状況資料集、令和2年度は総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

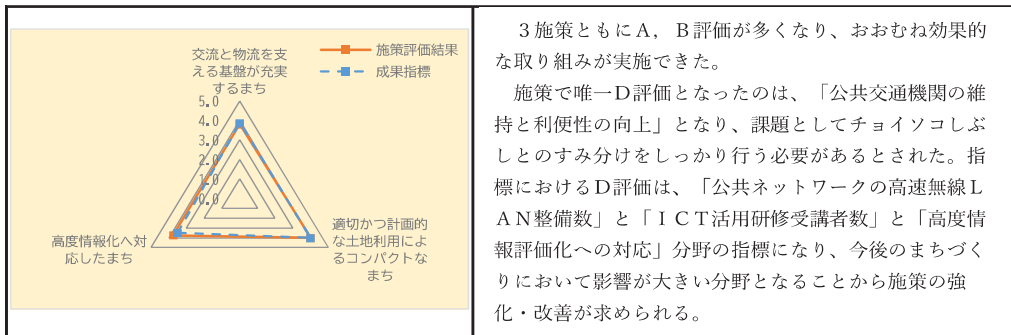
実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。）

3 前期基本計画の取組状況

本市では、平成29年3月に第2次志布志市総合振興計画を策定し、「未来へ躍動する創造都市 志布志」を将来都市像に掲げ、7つの基本目標に基づき各施策に取り組んできました。

(1) 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりのあるまち

【達成状況】



【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 交流と物流を支える基盤が充実するまち	5	1	3		1		19	3.80	
2 適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち	1		1				4	4.00	
3 高度情報化へ対応したまち	4	1	1	2			15	3.75	
合計	10	2	5	2	1	0	38	3.80	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 交流と物流を支える基盤が充実するまち	5	2	1		2		
2 適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち	1	1					
3 高度情報化へ対応したまち	4	2		1	1		
合計	10	5	1	1	3	0	

【成果指標】

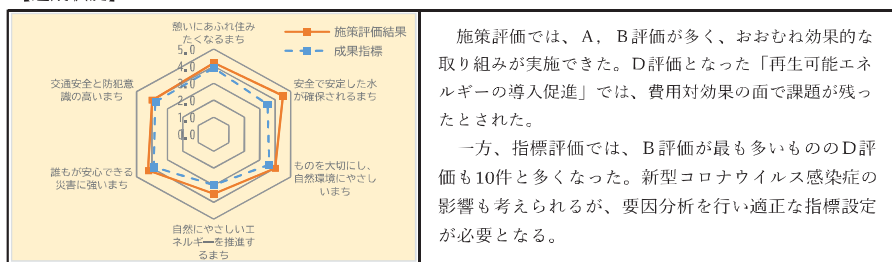
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 交流と物流を支える基盤が充実するまち	8	1	5	2			31	3.88	
2 適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち	3		3				12	4.00	
3 高度情報化へ対応したまち	10	2	3	3	2		35	3.50	
合計	21	3	11	5	2	0	78	3.71	

* E評価は計算外

(2) 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

【達成状況】



【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 憩いにあふれ住みたくなるまち	10	4	4	2			42	4.20	
2 安全で安定した水が確保されるまち	2	1	1				9	4.50	
3 ものを大切にし、自然環境にやさしいまち	7	2	3	2			28	4.00	
4 自然にやさしいエネルギーを推進するまち	2	1			1		7	3.50	
5 誰もが安心できる災害に強いまち	4	1	3				17	4.25	
6 交通安全と防犯意識の高いまち	2		2				8	4.00	
合計	27	9	13	4	1	0	111	4.11	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 憩いにあふれ住みたくなるまち	10	7	2	1			
2 安全で安定した水が確保されるまち	2	2					
3 ものを大切にし、自然環境にやさしいまち	7	5	1		1		
4 自然にやさしいエネルギーを推進するまち	2	1			1		
5 誰もが安心できる災害に強いまち	4	1	2		1		
6 交通安全と防犯意識の高いまち	2	2					
合計	27	18	5	1	3	0	

【成果指標】

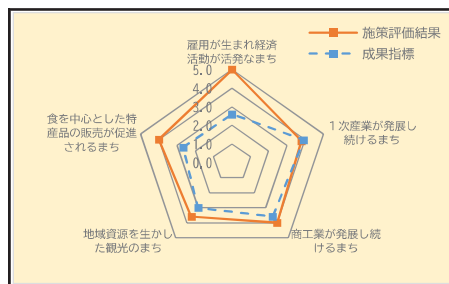
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 憩いにあふれ住みたくなるまち	11	3	5	2	1		43	3.91	
2 安全で安定した水が確保されるまち	4		3		1		14	3.50	
3 ものを大切にし、自然環境にやさしいまち	10	2	5		3		36	3.60	
4 自然にやさしいエネルギーを推進するまち	2		1		1		6	3.00	
5 誰もが安心できる災害に強いまち	8	3	3		2		31	3.88	
6 交通安全と防犯意識の高いまち	5	3			2		19	3.80	
合計	40	11	17	2	10	0	149	3.73	

* E 評価は計算外

(3) 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

【達成状況】



「雇用が生まれ経済活動が活発なまち」における2施策ともにA評価と効果的な取組が実施できた。

しかし、指標評価では5指標のうち4指標がD評価となり、施策と指標の評価にズレが生じている。これは、施策が指標の達成の手段となっていないことや指標の設定が適切でないと考えられることから要因分析し改善が必要となる。

また、「食を中心とした特産品の販売が促進されるまち」に関しても同様となっている。

【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 雇用が生まれ経済活動が活発なまち	2	2					10	5.00	
2 1次産業が発展し続けるまち	10	2	5	2	1		38	3.80	
3 商工業が発展し続けるまち	2		2				8	4.00	
4 地域資源を生かした観光のまち	5	1	1	3			18	3.60	
5 食を中心とした特産品の販売が促進されるまち	4	1	2	1			16	4.00	
合計	23	6	10	6	1	0	90	3.91	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 雇用が生まれ経済活動が活発なまち	2	1			1		
2 1次産業が発展し続けるまち	10	4	4		2		
3 商工業が発展し続けるまち	2				2		
4 地域資源を生かした観光のまち	5	4		1			
5 食を中心とした特産品の販売が促進されるまち	4	2			1	1	
合計	23	11	4	1	6	1	

【成果指標】

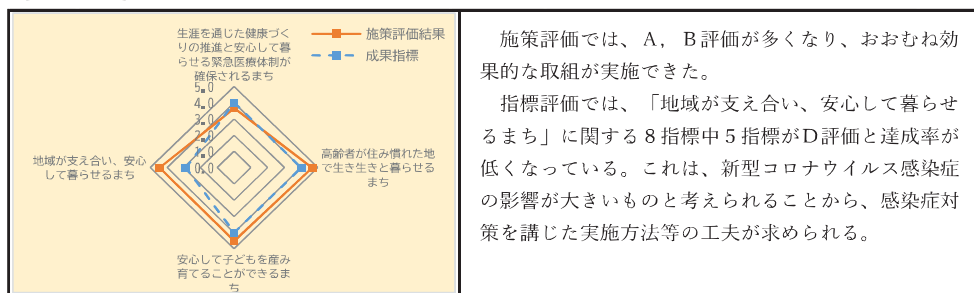
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 雇用が生まれ経済活動が活発なまち	5	1			4		13	2.60	
2 1次産業が発展し続けるまち	14	4	5	5			55	3.93	
3 商工業が発展し続けるまち	5	2	1		2		18	3.60	
4 地域資源を生かした観光のまち	7		2	3	2		21	3.00	
5 食を中心とした特産品の販売が促進されるまち	6	1		1	4		16	2.67	
合計	37	8	8	9	12	0	123	3.32	

* E評価は計算外

(4) 生き生きと笑顔で暮らせるまち

【達成状況】



【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 生涯を通じた健康づくりの推進と安心して暮らせる緊急医療体制が確保されるまち	3		2	1			11	3.67	
2 高齢者が住み慣れた地で生き生きと暮らせるまち	3	2	1				14	4.67	
3 安心して子どもを産み育てることができるまち	4	2	2				18	4.50	
4 地域が支え合い、安心して暮らせるまち	7	4	2	1			31	4.43	
合計	17	8	7	2	0	0	74	4.35	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 生涯を通じた健康づくりの推進と安心して暮らせる緊急医療体制が確保されるまち	3	1	1		1		
2 高齢者が住み慣れた地で生き生きと暮らせるまち	3	2	1				
3 安心して子どもを産み育てることができるまち	4	2	1		1		
4 地域が支え合い、安心して暮らせるまち	7	6	1				
合計	17	11	4	0	2	0	

【成果指標】

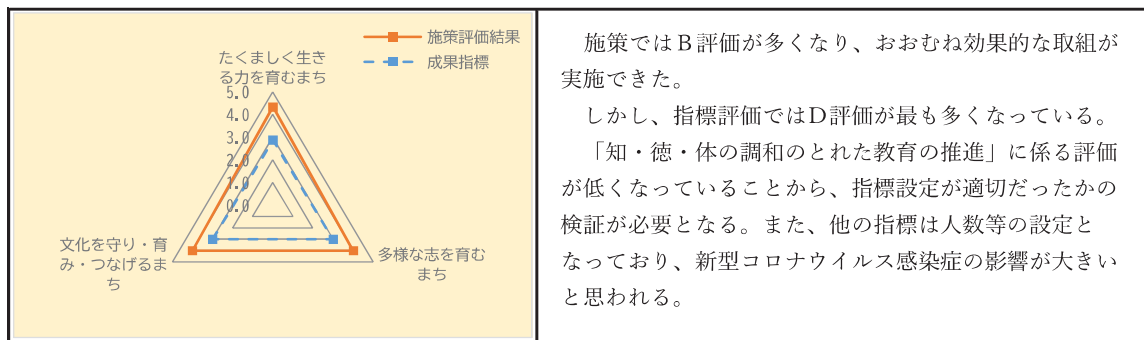
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 生涯を通じた健康づくりの推進と安心して暮らせる緊急医療体制が確保されるまち	7	3	2	1	1		28	4.00	
2 高齢者が住み慣れた地で生き生きと暮らせるまち	9	2	5	2			36	4.00	
3 安心して子どもを産み育てることができるまち	6	3	1	1	1		24	4.00	
4 地域が支え合い、安心して暮らせるまち	8	1	2		5		23	2.88	
合計	30	9	10	4	7	0	111	3.70	

* E評価は計算外

(5) 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

【達成状況】



施策ではB評価が多くなり、おおむね効果的な取組が実施できた。

しかし、指標評価ではD評価が最も多くなっている。「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」に係る評価が低くなっていることから、指標設定が適切だったかの検証が必要となる。また、他の指標は人数等の設定となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われる。

【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 たくましく生きる力を育むまち	3	1	2				13	4.33	
2 多様な志を育むまち	3		3				12	4.00	
3 文化を守り・育み・つなげるまち	2		2				8	4.00	
合計	8	1	7	0	0	0	33	4.13	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 たくましく生きる力を育むまち	3	3					
2 多様な志を育むまち	3	3					
3 文化を守り・育み・つなげるまち	2	1	1				
合計	8	7	1	0	0	0	

【成果指標】

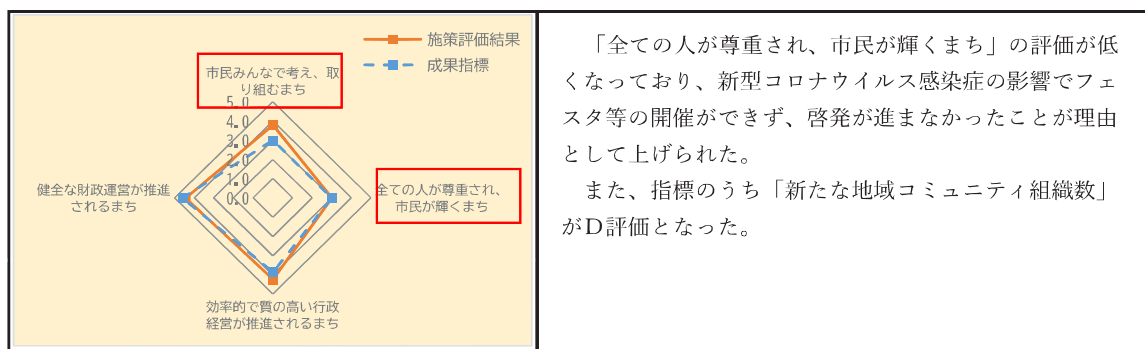
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 たくましく生きる力を育むまち	8		2	3	3		23	2.88	
2 多様な志を育むまち	6		3		3	3	18	3.00	
3 文化を守り・育み・つなげるまち	5		2	1	2		15	3.00	
合計	19	0	7	4	8	3	56	2.95	

* E 評価は計算外

(6) 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

【達成状況】



【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 市民みんなで考え、取り組むまち	5	1	2	2			19	3.80	
2 全ての人が尊重され、市民が輝くまち	2		1		1		6	3.00	
合計	7	1	3	2	1	0	25	3.57	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 市民みんなで考え、取り組むまち	5	3	1		1		
2 全ての人が尊重され、市民が輝くまち	2	2					
合計	7	5	1	0	1	0	

【成果指標】

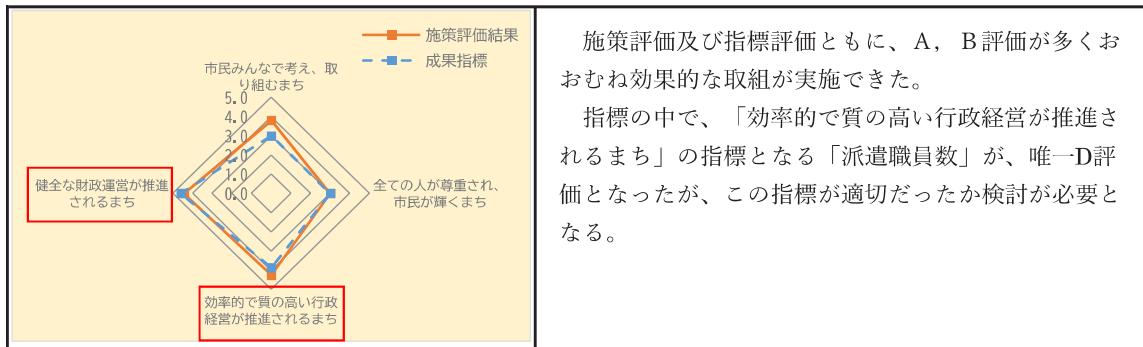
(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 市民みんなで考え、取り組むまち	6		1	4	1		18	3.00	
2 全ての人が尊重され、市民が輝くまち	3	1			2		9	3.00	
合計	9	1	1	4	3	0	27	3.00	

* E評価は計算外

(7) 市民とともに歩む「ムダ」のない経営

【達成状況】



【施策評価結果】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	評価数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 効率的で質の高い行政経営が推進されるまち	8	2	6				34	4.25	
2 健全な財政運営が推進されるまち	7	3	4				31	4.43	
合計	15	5	10	0	0	0	65	4.33	

【今後の方向性】

施策	評価数	A	B	C	D	E	備考
		継続	拡充	縮小	変更	終了	
1 効率的で質の高い行政経営が推進されるまち	8	5	2	1			
2 健全な財政運営が推進されるまち	7	4	3				
合計	15	9	5	1	0	0	

【成果指標】

(A 5点、B 4点、C 3点、D 2点、E 1点とし数値化)

施策	指標数	A	B	C	D	E	合計点	平均	備考
		5	4	3	2	1			
1 効率的で質の高い行政経営が推進されるまち	7	1	5		1		27	3.86	
2 健全な財政運営が推進されるまち	5	3	2				23	4.60	
合計	12	4	7	0	1	0	50	4.17	

* E評価は計算外

4 まちづくりの課題（市民アンケート調査結果）

令和3年度に「市民意識アンケート」調査を実施しました。

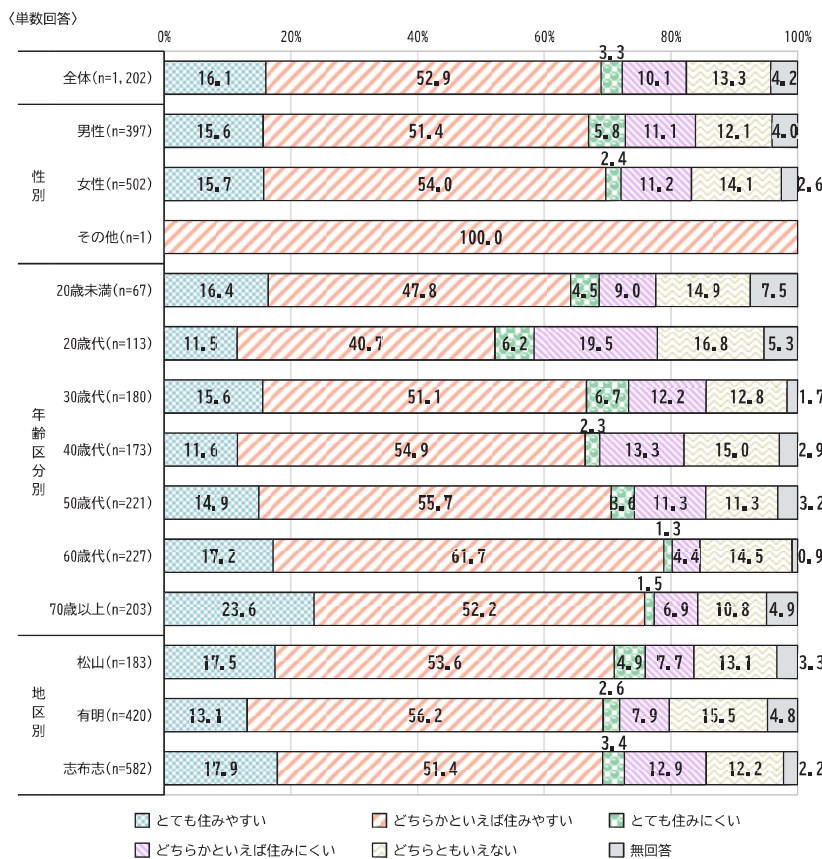
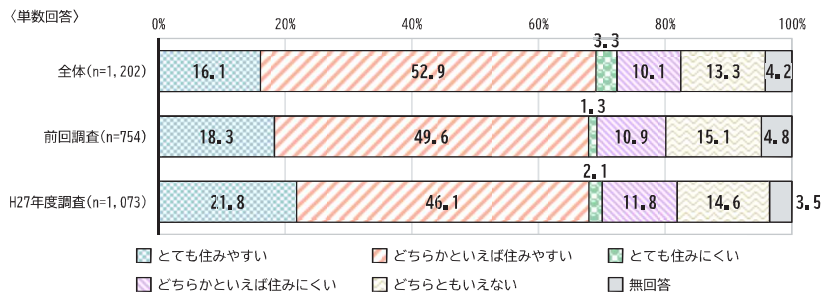
- 調査時期：令和3年6月
- 対象者：市内在住15歳以上 3,000人（無作為抽出）
- 実施方法：郵送による配布・回収及びインターネットによる回答
- 回収数・回収率：1,202件（40.3%）

<住みやすさ>

住民の声

『住みやすい』と思う割合は69.0%

（「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）



<お気に入りの志布志>

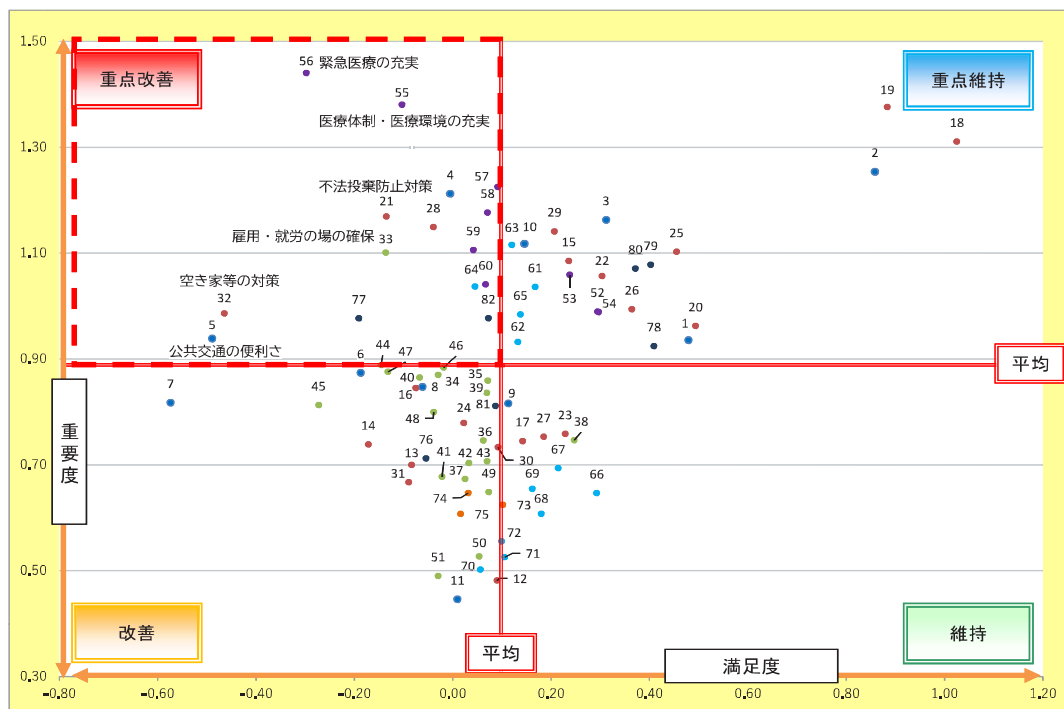
志布志市の海、川、山の豊かな自然を気に入っている市民が多くなっています。



種類別	回答件数	内容（抜粋）
場所や施設（場所から見える風景も含む）	201	<ul style="list-style-type: none"> ・海、山、川 ・ダグリ岬 ・志布志港 ・さんふらわあ ・大慈寺 ・宝満寺 ・国際の森 ・しおかぜ公園 など ・志布志は海がすぐ近くにあるので、しおかぜ公園や港近くの広場がこの志布志で一番好きです。 理由：キレイに整備されているので、子ども連れで行っても安心して行ける。トイレなどもキレイにしているから。 ・国際の森から見える志布志湾の風景 理由：良い眺望なので、湾が一望できる。ひょっとすると、朝日、夕日が同時にみれるめずらしい場所なのでは？
環境	62	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と街、農村地帯、工場地帯などの調和が取れているところが良い。 理由：適度な定住人口と交流人口があり、街に活気があるから。
食	34	<ul style="list-style-type: none"> ・魚 ・肉 ・茶 ・ピーマン など ・食べ物、食材が新鮮でおいしい。 理由：海のもの、野菜がおいしい。お茶がおいしい。
人	34	<ul style="list-style-type: none"> ・志布志の人々。 理由：明るく、話好き、親切な人が多く、笑顔で楽しい毎日が過ごせているから。
その他	91	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント（お釈迦祭り、志布志みなとまつり など） ・志武士ししまる ・志布志の地名 など
合計	422	

＜まちづくりの優先的課題施策＞

各個別項目における満足度評点と重要度評点を2軸のマトリックス図で表現すると以下のようになります。図中の左上の部分にある項目については、重要度が高く、満足度が低い施策になり特に重点的に改善が必要な課題であると考えられます。



- | | | |
|---|--|--|
| <p>I 都市基盤分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ● 志布志港の整備・充実 2 ● 広域道路網の整備 3 ● 基幹道路の整備 4 ● 生活道路の整備・維持管理 5 ● 公共交通の利便性 6 ● 中心市街地の形成及び整備 7 ● 商店街のにぎわい感 8 ● 町並みの景観の保全と整備 9 ● 地域情報化の推進 10 ● 情報通信基盤整備の促進 11 ● パソコン等の情報機器講習会の開催 <p>II 生活環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 12 ● 公営住宅の整備・充実 13 ● 高齢化に対応した公営住宅の整備 14 ● 持ち家住宅・宅地取得に対する支援 15 ● 住みやすさ・住環境 16 ● 公園の整備・充実 17 ● 緑地の整備・充実 18 ● 安定した水の供給 19 ● 良質な水の供給 20 ● 徹底したごみの分別と再資源化の推進 21 ● 不法投棄防止対策の推進 22 ● 環境衛生への取り組み 23 ● 住民が行う環境保全・環境美化活動への支援 24 ● 新工ネ・省エネ活動の推進 25 ● 消防・防災体制の強化への取り組み 26 ● 消防用設備・機器の充実 27 ● 自主防災組織の結成及び活動の促進 28 ● 防災対策の充実 29 ● 交通安全・防犯体制の充実 30 ● 消費者保護の推進 31 ● 河川の改修や水に親しむ「いこい」の場の整備 32 ● 空き家等の対策 | <p>III 産業経済分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 33 ● 雇用・就労の場の確保への取り組み 34 ● 転入者の就労促進の 35 ● 生産性の高い営農の促進 36 ● 環境保全型農業の推進 37 ● 技術開発及び試験研究体制の強化 38 ● 畜産の振興 39 ● 新規就農者の確保・育成 40 ● 農村の活性化 41 ● 林業の振興 42 ● 水産資源の育成と生産基盤整備の推進 43 ● 水産加工・流通体制の充実 44 ● 地域商業の振興 45 ● 商店街の景観整備 46 ● 特産品の開発・ブランド化 47 ● 観光客向け対策の強化への取り組み 48 ● 地域企業の振興 49 ● 貿易業の振興 50 ● 体験・交流型農業の推進 51 ● 国際観光の受け入れ体制の整備 <p>IV 保健・医療・福祉分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 52 ● 保健推進体制の強化への取り組み 53 ● 疾病(しっぺい)予防の推進 54 ● 健康づくりの推進 55 ● 医療体制・医療環境の充実 56 ● 緊急医療の充実 57 ● 児童福祉・子育て環境の充実 58 ● 高齢者福祉の充実 59 ● 障がい者福祉の充実 60 ● 地域福祉の充実 | <p>V 教育・文化分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 61 ● 幼児教育の充実 62 ● 子育て支援ネットワークの構築 63 ● 小中学校教育の充実 64 ● 高校教育の充実 65 ● 学校・地域・家庭の連携 66 ● 生涯学習推進体制の構築 67 ● スポーツ活動の推進 68 ● 文化芸術活動の推進 69 ● 伝統芸能等の保存・継承と文化財の整備・活用 70 ● 国際交流の拠点整備 71 ● 国際交流ネットワークの形成 72 ● 地域間交流の推進 <p>VI コミュニティ分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 73 ● 地域自治組織の機能強化への取り組み 74 ● 市政への住民参画と協働のまちづくり 75 ● 男女共同参画社会の実現に向けた取り組み <p>VII 行財政分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 76 ● 市政に関する市民参加の機会 77 ● 市政への市民の意見の反映 78 ● 広報による市民情報の提供と公開 79 ● 市役所の受付・窓口対応及び機能 80 ● 各種申請・交付や相談等の行政サービス 81 ● 行政組織・事務の合理化の推進 82 ● 健全な財政経営の推進 |
|---|--|--|

■ 領域の説明

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| A 領域／重要度が高く、満足度が低い（優先的課題） | B 領域／重要度、満足度ともに低い（選択的課題） |
| C 領域／重要度、満足度ともに高い（ニーズ充足） | D 領域／重要度が低く、満足度が高い（現状維持） |

第2編

基本構想



- 第1章 志布志市の将来像
- 第2章 志布志市の基本目標

未来へ躍動する創造都市

第1章 志布志市の将来像

まちづくりの基本理念



将来都市像

未来へ躍動する創造都市 志布志

【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】

まちづくりの基本目標

「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち

<都市基盤>

自然や風土と共生する安心で豊かなまち

<生活環境>

大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

<産業経済>

生き生きと笑顔で暮らせるまち

<保健・医療・福祉>

心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

<教育・文化>

人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

<コミュニティ>

市民とともに歩む「ムダ」のない経営

<行財政>

第2章 志布志市の基本目標

志布志市の将来都市像を実現化させるための基本目標について、以下の7本の柱を設定しています。

基本目標1 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち

高速道路網の整備に併せて、市全域においては、機能的な接続と均衡ある発展を念頭に入れた社会基盤整備に努めることが重要です。

また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要となります。

そこで、志布志港及びJ R志布志駅等の交通拠点や各地域の市街地など市民生活や産業活動を支える拠点の整備充実を図り、新たなまちづくりに向けた核づくりを進めます。

一方で、旧町間を結ぶ基幹道路や生活道路、高度情報通信（ICT）社会に対応した情報通信網をきめ細かく整備することにより、中心部と周辺部の格差をなくし、周辺部に住んでいても、不便さを感じることがないようにまちづくりを更に進めます。

J R志布志駅周辺については、市民や事業者とともに、まちの玄関口にふさわしい魅力ある拠点となるよう整備を進めます。

また、幹線道路などの広域交通網の整備はもちろん、公共交通の利用促進のほか、交通体系の整備を推進します。



基本目標2 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

快適な暮らしを送るために必要なインフラの整備・維持管理を推進するとともに、歴史・地域性を生かした志布志らしい景観や緑あふれる美しい町並みの形成が求められています。

さらに、市民の環境問題への関心が高まり、ごみの減量やリサイクル、節水に対する意識が向上する中で、エネルギー面においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーなどの活用が必要です。

そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や、計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水、節電に関する意識の啓発を継続して行うとともに、再生可能エネルギーなどの導入促進や更なる省エネルギーへの取組によって、脱炭素社会^{※1}の実現を図ります。そして、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組むとともに、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、東日本大震災や熊本地震の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まり、地域や企業の間にも、災害に備えるための取組が広がりつつあります。本市の自主防災組織は、高齢化による担い手の減少や地域交流の希薄化などにより、運営が困難となり活動の低下が懸念されています。

さらに、消防や救急、身近な地域での防犯など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識が高まっています。

そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、市有施設の耐震化を図るとともに、国・県・他市町・関係機関との連携体制や地域の関係団体間のネットワークづくりを強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。また、防災訓練の実施や地域や学校における自主防災力の更なる向上、災害時避難行動要支援者にも配慮した自助・共助の取組を一層進めることで、災害発生時にも迅速に対応できる環境を整備します。

基本目標3 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

商工業は、消費の低迷などにより厳しい経営環境が続く、地域の雇用にも大きな影響があるとともに、農林水産業は、生産物の価格低迷や担い手不足に直面しており、本市が持続的に発展していくためには、これらの課題に対する様々な施策が必要です。

また、中心商店街をはじめとする集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めるとともに、合併により新たな魅力や個性が加わった本市の資源を活用しながら、市外の人からも「行ってみたい」と思われるまちづくりを推進する必要があります。

そのため、市内の中小企業をはじめ、地場産業の更なる振興を図ります。また、市外からの企業誘致の促進などに継続的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図り、誰もが仕事と生活の調和のとれた安定した生活を営むことができるまちづくりを進めます。

また、本市の多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、まち全体の価値や魅力を向上させるとともに、広域観光の推進を図ることにより、観光交流人口の拡大につなげます。

さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や人が移動しやすい交通環境の整備を推進することにより、本市の持続的な経済の発展を図ります。

※1 脱炭素社会：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が実質ゼロである社会のこと。

基本目標4 生き生きと笑顔で暮らせるまち

少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、健康に暮らしていくためには、一人一人が他者を思いやり、お互いに支え合う社会を構築していくことが望まれます。

本市においても、更なる少子化の進行が予想される中で、子育て世代が働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められます。

また、人口の半分以上が高齢者となっている地域があるなど、今後更なる高齢化の進行が見込まれる中、高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境の整備が必要です。

さらに、市民一人一人が自らの健康を意識し、生活の質の向上を図るとともに、障がいのある人や支援を必要とする人が、自立した生活を送ることができるよう、地域社会への参加促進を図ることが必要です。

そのため、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを育て、元気で生き生きと暮らせる地域の基盤づくりや健康の増進、福祉の向上、介護や病気の予防推進に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。

基本目標5 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち

次代を担う子どもたちの育成には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」はもちろん、社会における「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」を育むことが必要です。

また、あらゆる世代の市民が学びやスポーツ活動を継続し、その成果を社会で発揮できるような環境を整備するとともに、本市固有の豊富な文化・芸術を継承・創造していくことが求められます。

さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。

そのため、「学力」のみならず「心」と「体」の調和のとれた多様な教育や各学校独自の特色ある取組を推進するとともに、人のつながりや伝統文化を大切に、新しい時代を切り拓いてきた先人に学び、地域に対する理解を深めるなど、子どもの育成において重要となる学校教育の一層の充実を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で子どもを育むとともに、子どもが主体的に活躍できる環境を整備します。また、子どもからお年寄りまで、生涯をとoshした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや文化・芸術活動の活性化を図ります。

また、本市が誇る文化財の保存と次世代への継承や積極的な活用を図ります。



基本目標6 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

本市では、自治会や校区公民館による様々な地域コミュニティ活動が展開されていますが、担い手不足や市民意識の変化等により、地域によっては、活動が停滞し、格差が発生している状況もあります。

今後、高齢化の更なる進行に伴う高齢者等の生活支援・見守りをはじめ、地域の課題が多様化することが見込まれます。

また、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域コミュニティの中で住民がともに支え合い、助け合えるような環境づくりが望まれます。

このようなことから、地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、市民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚した上で、地域分権型社会^{*1}の実現を目指し、地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図ります。また、NPOやボランティア団体の活動の支援強化、市民と行政との対話や市民の提言機会の充実、行政情報の積極的な公開・共有を進めるとともに、南九州の交通物流拠点として、広域的な視点に立った取組も進めます。

また、誰もが安心して幸せに暮らし、平和な社会を実現するため、市民一人一人が、公平に機会を与えられ、個性と能力を発揮できる社会の形成に努めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた体制や環境づくりを推進します。

基本目標7 市民とともに歩む「ムダ」のない経営

社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、施策の内容や手法を見直しながら、事務事業^{*2}の整理、組織機構の再編を図り、計画的な定員適正化を進めるなど総人件費の抑制に努めます。

また、職員の意識改革、能力向上を図るため、研修内容を充実するとともに、必要に応じ市域の垣根を越えた広域的な連携を図ることで、効率的でムダのない行政経営を推進します。

少子高齢化による社会保障費の増加や他会計への繰出金等固定的な経費の増加などにより更に厳しい財政状況が見込まれることから、財源確保と経費の節減、事務事業の見直し等に一層努め、持続可能で健全な財政運営を推進します。

事業の実施に当たっては、優先度、必要性等を厳しく精査し、民間活力や様々な事業方式を導入するなど内容の充実した自主的・自立的な事業の実施に努めます。窓口業務においては、更なる充実に努め、効果的かつ効率的で市民満足度の高いサービスを目指します。

これらの行財政改革は、第2次行政改革大綱^{*3}と連動させ、横断的な進行管理を図りながら最少の経費で最大の効果が実現できるよう積極的に取り組みます。

さらに、今後深刻化する公共施設の老朽化に対しては、「公共施設等総合管理計画」を基に、市民の理解を得ながら、施設の適切な管理に努めます。

※1 地域分権型社会：住民自らがまちづくり計画を策定し、それを実現する民主的な組織の形成後、一定の権限と財源と責任を地域に移譲する社会。

※2 事務事業：施策を実現させるための具体的な手段。

※3 行政改革大綱：総務省の新地方行革指針に基づき、本市が直面している行財政の様な課題を解決するため、行財政改革の取り組むべき具体的な項目やその方向性について定めた行財政改革の基本方針。